

社会福祉法人永寿荘 行動計画

ワークライフバランスが保たれた働きやすい職場環境の整備により、職員が生き生きとそれぞれの持つ能力を十分に発揮し、地域社会に貢献していくため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2030 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目 標 1 : 平 均 月 間 総 労 働 時 間 の 適 正 化

<対策>

- 2025 年 4 月～ 長時間労働などの職場環境の改善 （全事業所 10 時間/月 以内）
各事業所ごとに月間総労働時間を確認し、残業削減を推進する。(2021 年度から継続取組み)
残業は事前申請が必要で、定時出退勤を徹底する
- 定時出勤退勤の促進 （15 分以内出退勤 98%）
毎月、出退勤率を確認し、15 分以内の出入時間を厳守するように努める

目 標 2 : 事 業 所 内 保 育 利 用 料 を 無 料 に す る

<対策>

- 2025 年 4 月～ 事業所内保育所の利用料を、正職員・パート職員関係なく無料にする
- 2025 年 4 月～ 法人で運営している保育園の一時保育の利用料を無料にする

目 標 3 : リ ー ダ ー 職 以 上 に お け る 管 理 職 の 女 性 割 合 を 6 0 % 以 上 と す る

<対策>

- 2025 年 4 月～ 昇格人事における女性職員の積極的登用を図る

目 標 4 : 育 児 休 業 か ら の 復 帰 率 を 8 0 % 以 上 キ ー プ す る

<対策>

- 2025 年 4 月～ 育児休業を取得し復帰する際、復帰しやすいように話し合いの場をもつ
- 2025 年 4 月～ 制度改正時には休業している職員へも周知する